

2009.12.10「第173回国会（臨時会）を終えて」

こんにちは。参議院議員の西田昌司でございます。今回から、ビデオレターという形で毎週、メッセージを送らせて頂こうと思っています。

今国会が終わりました。残念ながら自民党が少数政党になってしまいましたので、我々が申し上げていた、鳩山さん・小沢さんの問題を予算委員会で集中審議し、党首討論して頂きたい、という事が一切受け入れられないまま閉幕してしまいました。これは完全に、民主党による鳩山・小沢疑惑を封じ込めるための作戦です。しかし、検察では着々とこの問題についての捜査が進んでいるのです。

鳩山総理の場合には、結局、6年間で11億円のお金が、実のお母さんから渡ったということです。これについては贈与課税される見通しになって参りました。しかし、5年間で時効になってしまうので、1年分の2億円が課税されません。従って、9億円の贈与ということになると思います。しかし、9億円でも、1年間に1千万を超える贈与については、50%が最高税率ですので、少なくとも本税だけで4億5千万、それに延滞税、未申告加算税等が増えてきますと、莫大な金額の税金の未納額が発生するわけです。

普通、このような1億円を超えるような脱税は、当然犯罪として告訴されます。しかし、憲法には、50条の「国会議員の会期中の不逮捕特権」という、よく知られている規定の他に、憲法75条に、「国務大臣が訴追される場合には、総理大臣が認めなければならない」という規定があります。鳩山さんは、自分が総理大臣ですから、これを認めないでしょう。つまり、総理大臣で在り続ける限り、いくら脱税をしても起訴もされない、逮捕されないだけでなく、起訴もされないという立場にあるわけです。従って、まず税金を払うのは勿論ですが、刑事責任は問えないわけですから、政治的な責任を必ず御自分でとって頂かなければなりません。そうでなければ、一般の納税者は、「税金払う事なんて馬鹿らしい。総理が脱税しても罪にならないなら、我々だってしたくない。」こういう話になってしまいますので、ここはしっかり我々が追及していかなければならないと思っております。

また、小沢さんの問題ですが、私は先の国会からこれをずっと一人で追及してきました。今ようやく、あらゆるマスコミが私の事務所に取材に来ております。先日は、共産党の赤旗新聞まで取材に来ました。要するに、これはもうとんでもない犯罪だ、ということがみんなに分かってきたわけです。かいつまんで言いますと、平成16年に、小沢さんの政治資金管理団体である陸山会が、4億円の不動産を買いました。ところが、その買ったという申告がなされていない。そして、実際には領収書がありますから買われているのですが、どこからの4億円で買ったのかも分からない。それが、政治資金報告にきちんと報告されていませんから、今の時点で完全な虚偽記載ということが、成立しております。そして、問題は形式だけでなく、そもそもどこからその4億円のお金を調達してきたのか、ということです。それによっては様々な問題が発生します。鳩山さんの問題の以上に、非常に悪質であり、巧妙に隠蔽をしてきた問題であるだけに、この問題を必ず刑事事件として立件するように、我々は

検察に求めていきたいと思っております。

このように、民主党鳩山内閣は、成立早々から、大変な問題がたくさんあるわけです。この問題を追及するのは当然ですが、一方で、我々自民党が、もう一度、下野しているこの最中に、国民の信頼を得ることができるように、政策の早期点検をしなければならないと思っております。特に、自民党が、昭和30年に結党されたとき以来、党是として、自らの国を自分で守っていくという自主防衛があり、そのためには憲法改正もしなければならない。こうした問題を党是として掲げていたにもかかわらず、現実問題は、いわゆる冷戦構造の下で、安保体制、共産勢力から日本を守るということで、非常に現実には引きずられたまま、この基本政策が実行できませんでした。下野した今だからこそ、しっかりと、こうした安全保障の問題について、もう一度、自民党がしかるべき政策を示していくことが必要だと思っております。

これからも、私は国会の場で、一所懸命頑張っていきたいと思っております。

どうぞ、来年も皆さん方から、変わらず御支援していただけますように、心からお願い申し上げます。私の初回のビデオレターとさせていただきます。

ありがとうございました。